

Ⅱ 基本計画

Ⅱ 基本計画

1 総論

(1) 都市像を実現するために目指す姿・取り組む方向性

基本構想で示す都市像を実現するために8年後の市民やまち、都市のそれぞれの姿をあらわします。

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

ずっと安心して暮らせるまち

《8年後の姿》

～安全で快適な地域環境が整い、地域の住民がお互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています～

- 高齢者や障がいのある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 誰もが移動しやすいまちづくりが進んでいます。
- 市民の人権と安全が確保され安心して暮らしています。

子どもを安心して産み育てられるまち

《8年後の姿》

～一人ひとりの子どもが健やかに育ち、希望する人数の子どもを安心して産み育てることができ、子どもをはじめ、家族と地域に笑顔があふれています～

- 社会の宝である子どもが、地域のなかで、健やかに育っています。
- 一人ひとりが望む妊娠、出産、子育てができる環境が整っています。
- 男女共同参画が進み、仕事と家庭が両立できる職場の環境づくりが進んでいます。

学・社・民の融合による教育を推進するまち

《8年後の姿》

～学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくりが進み，自立した学びと開かれた学びを支援する環境が整い，市民一人ひとりが学びお互いを高め合っています～

- 学力・体力に自信をもち，世界と共に生きる心豊かな子どもが育っています。
- 生涯を通じて学び育ち，創造力と人間力あふれる市民が育っています。
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境が整っています。

地域力・市民力が伸びるまち

《8年後の姿》

～市民との協働によるまちづくりが進み，地域づくりを担う人材が多く育ち，地域力・市民力が高く持続可能で魅力のあるまちとなっています～

- 市民との協働によるまちづくりが進んでいます。
- 様々な場面で活躍する地域づくりの担い手が育っています。
- 地域が強い絆で結ばれ，自立度の高いまちづくりが進んでいます。

都市像Ⅱ

田園と都市が織りなす、環境健康都市

地域資源を活かすまち

《8年後の姿》

～田園と都市のそれぞれの魅力が調和し、農業体験や豊かな食文化などにより、市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、さまざまな活動が行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています～

- 「食と農」による地域づくりが進み、市民が「食文化」や「田園」に誇りを持っています。
- 農業が果たす新たな価値が創り出され、さまざまな分野・産業との連携が広がっています。
- 「水と土」などの地域の個性を活かしたまちづくりが進み、まちの魅力につながっています。

人と環境にやさしいにぎわうまち

《8年後の姿》

～まち全体に活力があふれ、人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいるとともに、誰もが容易に行けるまちなかでは、それぞれの魅力と活気があふれ、高齢者や若者など、多くの人が集い元気に賑わっています～

- まちに若者が集い学べる創造的な場が創出されるなど、まちなかのにぎわっています。
- 政令市新潟の顔としての都心の再生と、各地域の歴史や文化などの魅力を生かしたそれぞれのまちなか活性化の両輪でのまちづくりが進んでいます。
- 公共交通・まちなか活性・健幸都市づくりが連動し、誰もが移動しやすく、人々が楽しみながら健康になれる元気なまちなか環境が整っています。
- 人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいます。

誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち

《8年後の姿》

～仕事を求める誰もがそれぞれにふさわしい働き方をすることにより、社会で自己実現を果たし、一人ひとりがいきいきと輝いています～

- 女性や若者がやりがいをもって働ける環境が整っており、いきいきと働いています。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方が、市民、企業に定着し実践され、一人ひとりのやりがいや充実感につながっています。
- 障がいのある人が、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活をおくっています。
- ひきこもりなどの生活困難を抱える人が、さまざまな産業、農業など、自分にふさわしい働き方ができる環境が整うことで、いきいきとした暮らしにつながっています。

都市像Ⅲ

日本海拠点の活力を世界とつなぐ，創造交流都市

役割を果たし成長する拠点

《8年後の姿》

～拠点性を活かしながら，我が国の経済成長や強靱な国土づくりへの役割を果たしています～

- ニューフードバレーの形成により，食と農を通じた地域づくりや食品産業の創業などが進み，世界の農業・食品産業の拠点となっています。
- 環日本海で重要な位置にある本市が拠点性を活かして我が国におけるゲートウェイ機能を発揮しています。
- 国土強靱化に向けた防災・救援首都の取り組みが進み，日本海国土軸が形成され，首都圏の代替機能の強化に貢献しています。

雇用が生まれ活力があふれる拠点

《8年後の姿》

～産業が生まれ育ち，多くの魅力的な雇用の場が創出され，都市の活力が満ちあふれています。

また，魅力的な雇用の場は，市外から人を引きつけています～

- 本市の特性を活かした成長産業が育ち，魅力的な雇用の場が創出されています。
- 魅力的な雇用の場にあふれ，首都圏などからのＩターン，Ｕターンにつながっています。
- 内発型産業が育ち，いきいきと働ける雇用の場の安定が図られています。

魅力を活かした交流拠点

《8年後の姿》

～食と花や自然、文化・スポーツなど本市の魅力を発揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています～

- 食と花、文化・スポーツなど新潟の魅力と優れた拠点性を活かして、広域的に交流人口が拡大し、まちが活性化しています。
- 本市のアイデンティティの一つである「水と土」から新たな魅力が創出されています。
- 多くの若者が知見を交換し合いにぎわう創造的な場が創出されています。

世界とつながる拠点

《8年後の姿》

～国内外との交流が広がり、世界の様々な国の人が訪れて学び・働き、共に暮らす国際色豊かなまちとして知られています～

- 多くの文化が共生する環境づくりが進んでいます。
- 世界中から多くの人々が訪れ、学び、働き、暮らしています。
- 世界各地との強固な信頼関係により、様々な分野で戦略的な国際交流を行っています。

(2) 土地利用方針

《現状と課題》

- 新・新潟市総合計画及び都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）を策定し、それまでの人口・経済の成長を前提とした市街地を拡大する都市づくりから、自然・田園と調和したまとまりのある市街地を維持する方向へと舵を切りました。
- 人口減少・少子・超高齢社会の進行に伴い、高齢者や障がいのある人、子どもなど誰もが安心して暮らせる都市づくりの必要性が高まっています。
- 環境に過度に負担を与えないよう、自然・地球環境との共生による持続性を考慮した都市づくりの必要性が高まっています。
- 市民の価値観やライフスタイルの変化により、都市へのニーズは、より質の高い場所、個々の価値観にあった住まいや活動を選択できる場所であることが求められています。
- 本市は、老舗撤退などの環境変化により活力低下が懸念される都心や各地域のまちなかを活性化するため、地域の自然、歴史、文化など個性や特色を活かした取組みを進めてきました。

《土地利用の方針》

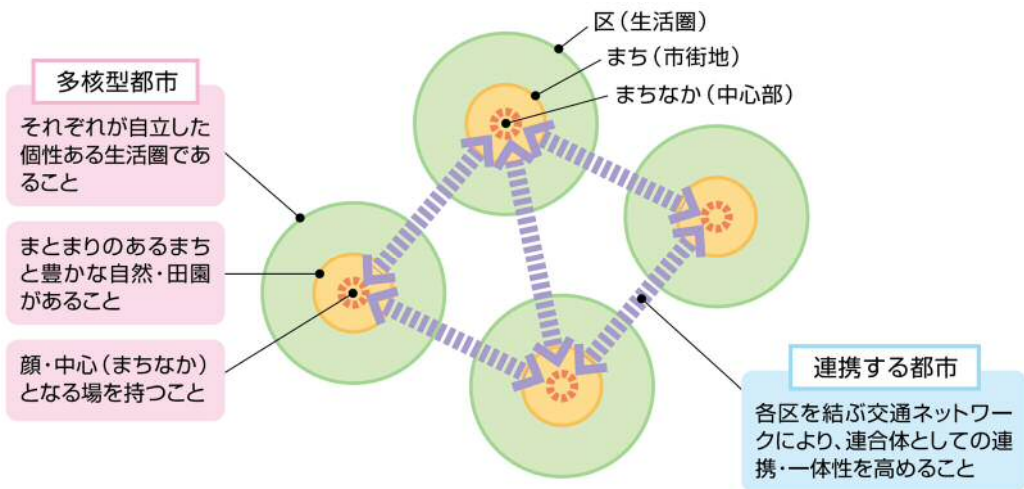
～田園に包まれた多核連携型都市 新潟らしいコンパクトなまちづくり～

本市の空間的特徴は広大で美しい田園地域と海、川、潟といった水面が市街地と近接していることです。また、豊かな自然環境の代表でもある里山なども大きな魅力です。本市はこれらの自然・田園と、北東アジアに向き合う地理的特性と都市基盤など日本海側の拠点都市としてふさわしい姿を併せもっています。また、田園と市街地は、市街地形態の維持が田園機能の保全につながる関係性となっており、食料、豊かな自然環境やまちの利便性などお互いが恵み合う共生関係を築いています。

豊かな田園・自然に囲まれた市街地では、まちなかを中心としたまとまりのある（コンパクトな）まちを形成し、各区の自立性を高めつつ、公共交通などの交通ネットワークにより、互いの連携を高め、個性と魅力をもつ連合体としての多核連携型の都市構造により、新潟らしい、広大で美しい自然・田園環境と市街地が共生する都市を維持していきます。

◆多核連携型都市

- 多核：各区それぞれが、自立した個性ある生活圏となること
 - ⇒各区にはまとまりのある市街地と豊かな自然・田園がある
 - ⇒各市街地には地域性を活かしたそれぞれの「顔」「中心」となる場を持つ
- 連携：新潟市は個性ある8つの区の連携により発展する都市であること
 - ⇒利便性のある交通のネットワークにより、各区の連携を高める
 - ⇒各区が持つさまざまな機能を連携させ、市全体で活用する



方針1「市街地と自然・田園の維持」

本市の魅力向上や交流人口の増加につなげていくため、本市の特性である海、川、潟など広大で美しい自然、田園環境と市街地が共生する都市構造を将来にわたって持続していきます。

そのため、公共交通と連動した土地利用の推進を図るとともに、雇用の場の創出や交流人口の増加、良好な都市空間の創出、農村集落の維持・活性化など、市全体や各区の持続的発展につながる開発を除き、市街地の拡大を抑制し、現在の市街地規模を適切に維持していきます。

方針2「拠点の形成」

まちづくりについては、本市の都市活動の拠点として新潟駅周辺・万代・古町地区などの都心を再生することにより都心軸を明確化し、政令市新潟の核としての「顔」を作ります。また、それぞれの地域での市民生活の要として、地域の核となる地域拠点と生活の利便性を高めた生活拠点の形成に向け、各区の特色ある「まちづくり」を進めていきます。

方針3「連携軸の強化」

各地域の拠点間を道路や公共交通で連携していきます。都心を中心とした放射状の連携軸と環状の連携軸を強化していくことにより、地域間連携型の都市を実現していきます。

◇都市機造概念図



(3) 行政運営方針

① 市民・地域の役割と協働によるまちづくり

《現状と課題》

○地域のことは地域自らが考え、自らが行動する分権型政令市をつくるため、市民自治の基本となる「新潟市自治基本条例」の制定や、区自治協議会の設置や市民力と地域力を引き出す取り組みを進めるなど、市民が市政に主体的に参画するための環境整備を進めてきました。

○単身世帯の増加や高齢化の進行など、人口減少の進行とともに地域の環境が大きく変化していく状況においては、地域の果たす役割の重要性が増していきます。

《行政運営の方針》

○人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化していくなか、地域の特性を活かした自治のさらなる深化を図るため、市民、地域との役割を踏まえ、地域づくりの主体となる区自治協議会や地域コミュニティ協議会、NPO、民間企業などと協働によるまちづくりを進めていきます。

② 時代変化に即応した行政経営

《現状と課題》

○市民に信頼される開かれた市政の実現や市民サービスの充実と効率的な行財政運営を目指し、市政情報の積極的な公開など透明性の確保や定員管理の適正化、財政の効率化を図るなど行政経営品質の向上に取り組んできました。

《行政運営の方針》

○市民に信頼される開かれた市政運営に向け、市政情報の積極的な公開など透明性の確保や定員管理の適正化、財政の効率化を図るなど行政経営品質の向上に努めます。

○計画を着実に推進するため、ICTの利活用など、時代変化に即応し、スピード感をもった行政経営を行うなど、効果的、効率的な行政運営の徹底と合わせて、縦割りにとらわれず総合的に考えながら組織横断的に取り組みを進めます。

③ 持続可能な財政運営

《現状と課題》

○人口減少，人口構成の変化から将来の財源確保が不透明である一方で，高齢化の進行などにより社会保障費の増加が予測されています。

○本市の市民1人当たりの市公共施設面積（公営住宅除く）は，政令指定都市最大となっています。

昭和50年代に多く整備した公共施設や，道路，橋りょう，上下水道などのインフラ資産は，耐用年数の超過・老朽化により，維持修繕・更新費用が増加すると見込まれており，既存の施設を現状の規模で更新することは困難となっています。（図③-1，③-2，③-3）

《行政運営の方針》

○厳しい財政状況が見込まれるなかにおいても将来世代に過度な負担を強いることのないよう，プライマリーバランスに配慮しながら，市民・地域のニーズを的確にとらえ，真に必要な分野を「選択」し，限られた経営資源の「集中」を図っていきます。

○市有財産の効率的な管理・利活用の手法として，ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進します。

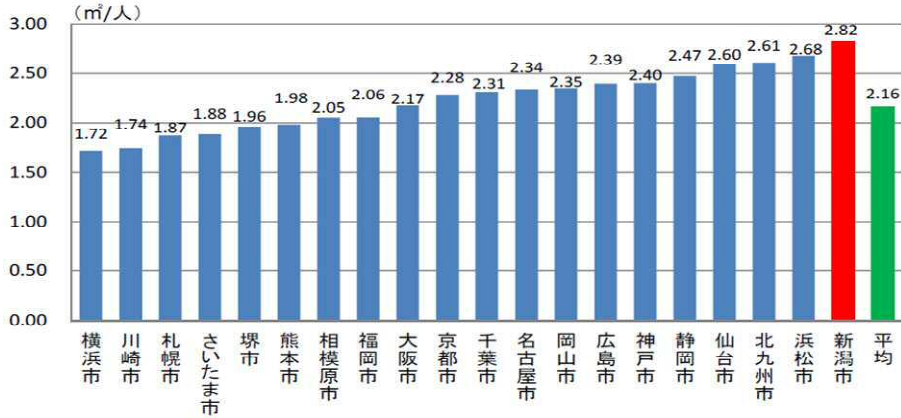
<公共施設>

- ・施設中心のサービスから，機能中心に転換し，サービス水準をできるだけ維持しながら施設総量の削減を進めます。
- ・施設を多機能化・複合化して，活用度を上げる施設最適化を進めるとともに，民間施設の活用を図ります。
- ・市民に適切な情報提供を行いながら，地域のためになる活用方策を検討するとともに，役割を終えた公共施設跡地などの未利用資産は，新たな財源確保と民間による土地利用促進のため売却を基本とするなどの財源確保を進めます。
- ・歳出の削減，施設の長寿命化の方針を含めた財産経営推進計画により，ファシリティマネジメントを進めていきます。

<インフラ資産（道路，橋りょう，上水道，下水道など）>

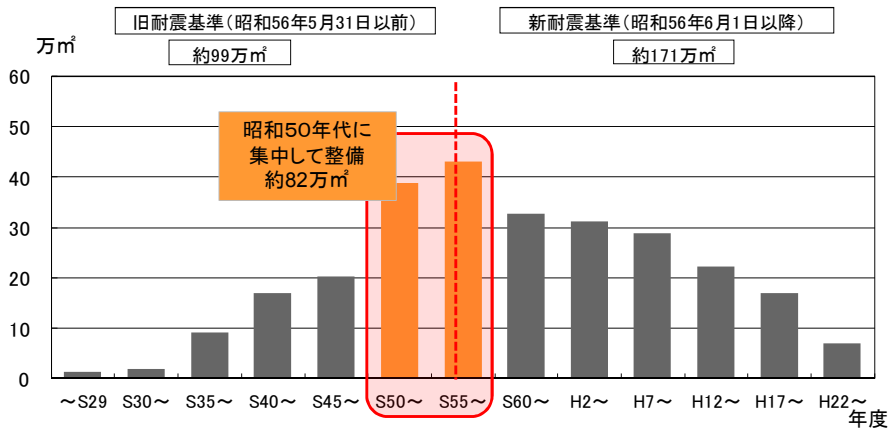
- ・インフラの新規整備は，投資効果の高い事業に集中的に投資し，既存ストックは長寿命化を図りながら効率的な維持管理・更新をします。

図③-1 各政令指定都市の人口1人あたりの建物保有状況
(公営住宅以外の行政財産)



資料：新潟市

図③-2 築年別にみた公共施設の整備状況



資料：新潟市

図③-3 公共施設の将来費用予測

シナリオ	今後50年間の必要額	年平均の必要額①	H17~24年平均額②	年平均不足額①-②
標準 建替周期60年	1兆2,233億円	245億円	121億円	▲124億円
長寿命化 建替周期80年	8,988億円	180億円		▲59億円

資料：新潟市

④ 本市にふさわしい大都市制度

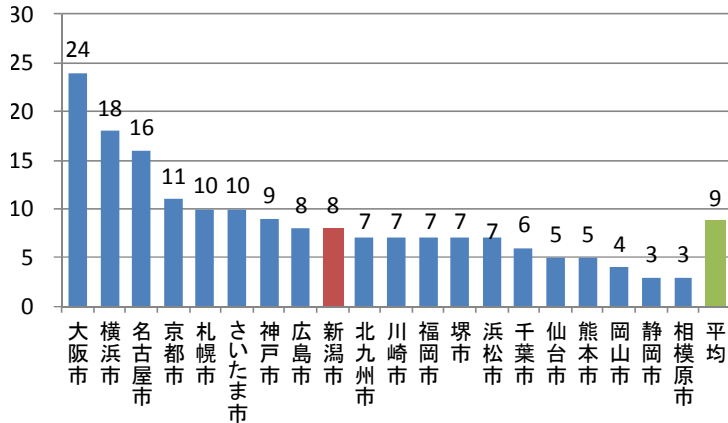
《現状と課題》

- 本市は広域合併により、都市と田園が共存する独自の都市構造をもち、多様な地域文化が共存する都市となりました。今後も各地域の歴史や文化などの個性を尊重したまちづくりを進めることにより、各地域の魅力を伸ばしていく必要があります。
- 将来の道州制を視野に広域自治体と基礎自治体の役割を整理するとともに、各区が主体となった魅力あるまちづくりをさらに推進するため、総合区の設置のほか、国の地方自治制度の改正などの動きも注視しながら、地方分権・都市内分権をより推進する必要があります。
- 区政運営においては、将来人口の見込みなどを考慮し、住民サービスと行政効率のバランスを図っていくなかで、1区あたりの人口や職員数を踏まえた区のあるべき方向について検討を進める必要があります。（図④-1、④-2、④-3）

《行政運営の方針》

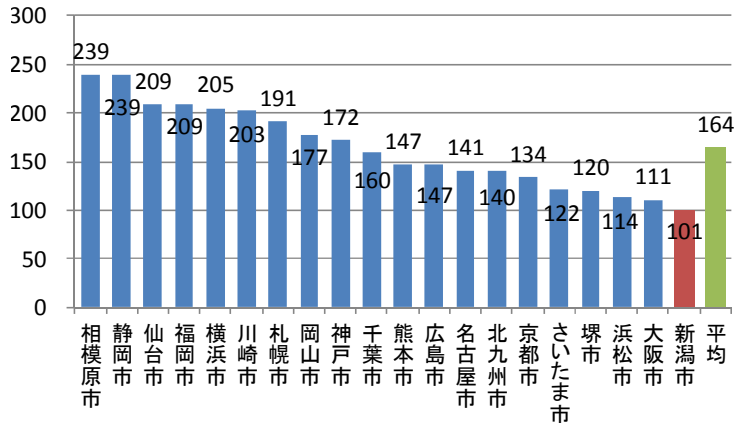
- これまで以上に区役所が市政のメインステージとして、各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進のため、区長のリーダーシップのもと、それぞれの区の特徴・実情に合わせた柔軟かつ自立的な区政運営ができるよう、市民生活に密着した行政サービスはできるだけ区役所が行う、自立し自律する責任ある区役所の実現を図ります。
- 国の法律改正・制度改革の動きを注視しながら、より一層地方分権・都市内分権を推進するとともに、県・市間の課題解決を通じて、広域自治体と基礎自治体の役割分担の明確化や基礎自治体の強化を進め、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた取り組みを推進します。
- 人口減少社会のなか、持続可能な行政サービスが提供できるよう、行政の組織・機能の効率化や、区の規模や数などを含めたあるべき方向について検討を進め、総合区などさまざまな制度の活用も視野に入れながら、区の権限・財源の強化、都市内分権に向けた取り組みを推進します。

図④－1 区の数



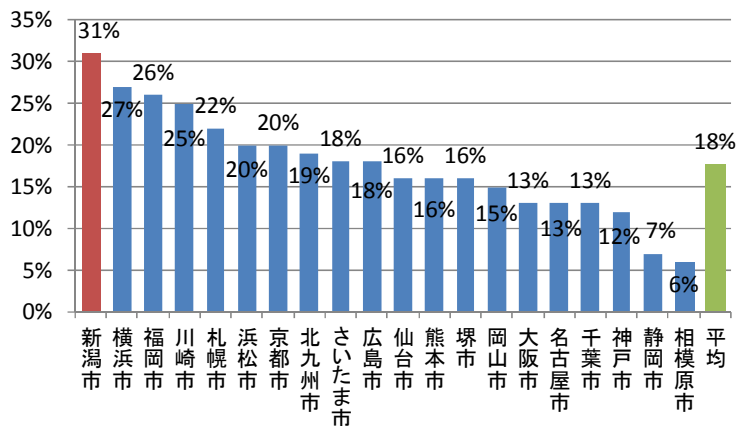
資料：第30次地方制度調査会（第15回専門小委員会）

（単位：千人） 図④－2 1区当たりの平均人口



資料：第30次地方制度調査会（第15回専門小委員会）

図④－3 全職員に占める区役所職員の割合



資料：第30次地方制度調査会（第15回専門小委員会）

⑤ 他自治体との連携・ネットワーク化

《現状と課題》

○本市はこれまで、交流人口の拡大に向けた国内外の都市との観光連携や災害発生時の相互連携などさまざまな連携を進めてきました。

○国土交通省の資料によれば、今後、我が国では約6割の地域で人口が半減するだけでなく、そのうち約2割の地域は人が住まなくなると想定されており、そのような中で新潟県人口の3割を超える本市が、県都として人口対策や産業などさまざまな場面で力を発揮し、圏域及び本県の活性化に寄与していくことが重要です。

《行政運営の方針》

○新潟県全体で進む人口減少への対応や圏域の発展を先導するという県都としての役割を果たすため、本市の個性や役割を明確にしたうえで、防災・観光・産業などさまざまな分野で、国や県、周辺自治体、他自治体との連携・ネットワーク化をさらに強化し、互いの総合力を高めていきます。

○広域的な観点から圏域に共通する課題に対し、効率的で質の高い行政サービスを提供し、住民サービスの向上につなげていきます。